■都道府県コード

県 名	コード								
北海道	01	埼 玉	11	新 潟	21	鳥 取	31	佐 賀	41
青 森	02	千 葉	12	富山	22	島根	32	長 崎	42
岩 手	03	東京	13	石 川	23	岡 山	33	熊 本	43
宮 城	04	神奈川	14	福井	24	広 島	34	大 分	44
秋 田	05	山 梨	15	滋賀	25	山口	35	宮崎	45
山 形	06	長 野	16	京 都	26	徳 島	36	鹿児島	46
福島	07	静岡	17	大 阪	27	香 川	37	沖 縄	47
茨 城	08	愛 知	18	兵 庫	28	愛 媛	38		
栃 木	09	岐 阜	19	奈 良	29	高 知	39		
群馬	10	三 重	20	和歌山	30	福岡	40		

■施設(事業)の種類コード

児童福祉法	
児童発達支援事業所	101
福祉型児童発達支援センター	102
医療型児童発達支援センター	103
放課後等デイサービス事業所	104
保育所等訪問支援事業所	105
福祉型障害児入所施設	106
医療型障害児入所施設	107
障害児相談支援事業所	108
発達障害者支援法	
発達障害者支援センター	201
障害者総合支援法	
居宅介護	301
重度訪問介護	302
同行援護	303
行動援護	304
療養介護	305
生活介護	306
短期入所	307
重度障害者等包括支援	308
施設入所支援	310
自立訓練(機能・生活・宿泊型)	311
就労移行支援	312
就労継続支援(A型・B型)	313
共同生活援助	314
障害者支援施設	315
一般相談支援事業	316
特定相談支援事業	317
市町村地域生活支援事業	318
都道府県地域生活支援事業	319

就労定着支援	320	
自立生活援助	321	
日中サービス支援型共同生活援助		
障害者の雇用促進等に関する法律	ı	
障害者就業・生活支援センター	401	
その他		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	501	
知的障害者福祉工場	502	
心身障害児総合通園センター	503	
児童デイサービス事業	504	
重症心身障害児(者)通園事業	505	
障害児(者)地域療育等支援事業	506	
知的障害者生活支援事業	507	
知的障害者更生施設 (入所)	508	
知的障害者更生施設 (通所)	509	
知的障害者授産施設(入所)	510	
知的障害者授産施設(通所)	511	
知的障害者小規模通所授産施設	512	
知的障害者通勤寮	513	
知的障害児施設	514	
知的障害児通園施設	515	
盲ろうあ児施設	516	
肢体不自由児施設	517	
重症心身障害児施設	518	
相談支援事業	519	
その他	520	
共同生活介護	521	
無職	600	

■職種コード

児童指導員	01
保育士	02
児童発達支援管理責任者	03
相談支援専門員	04
相談支援を担当する職員	05
発達支援を担当する職員	06
就労支援を担当する職員	07
生活支援員	08
就労支援員	09
職業指導員	10
作業指導員	11
サービス管理責任者	12
サービス提供責任者	13
主任就業支援担当者	14
就業支援担当者	15
生活支援担当職員	16
ケースワーカー	17
生活支援ワーカー	18

コーディネーター	19
医師	20
保健師	21
看護師	22
理学療法士	23
作業療法士	24
言語聴覚士	25
精神保健福祉士	26
社会福祉士	27
施設長	28
管理者	29
訪問支援員	30
地域生活支援員	31
就労定着支援員	32
公認心理師	33
その他	99
無職	100

■申込関係提出書類一覧

・受講申込書又は再受講申込書

19頁

・実務経験証明書又は非常勤 (臨時) 職員用実務経験証明書

21頁

■再受講の方は実務証明書の提出は必要ありません。

· 承諾書

23頁

· 受講許可通知返信用封筒

(定型郵便サイズの封筒【長形3号】に110円切手を貼り、返送先の住所(申込者自身の住所)・氏名を記入する)

- ※受講案内をダウンロードした場合は、「受講許可通知返信用封筒(長形3号)」ならびに 「提出書類送付用封筒(角形2号)」をご自身で用意ください。
- ・証明写真**2枚**(縦 4 センチ×横 3 センチ)※無背景のもの
 - ■1枚は受講申込書又は再受講申込書の所定の位置に貼付する
 - ■残りの1枚は裏面に都道府県名・氏名を記入し同封する(受講証用)